

つながり支えあう 子育てのまちの実現を目指して

子どもたちの健やかな成長を実現するためには、一人ひとりが子育て支援について理解し、子育て家庭を見守り、支えていくことが重要です。廿日市市の子どもを育むという視点に立ち、家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割を果たしながら、子どもたちの輝く笑顔と健やかな成長を目指しましょう。

計画の推進主体とそれぞれの役割

行政

地域、事業者など子育て支援にかかわるすべての関係者・関係機関と協働して、子育て支援を総合的に推進します。それぞれの家庭や子どもの状況に応じ、妊娠・出産期から子どもが成長するまで切れ目なく支援し、子育て支援サービス全体の質の向上を図ります。

地域

地域における世代間交流の輪を広げ、気軽にあいさつを交わすなど地域の子どもと子育て家庭にあたたかく接しましょう。



企業

子育て中の労働者が、ワーク・ライフ・バランスを図ることができるよう、長時間労働の是正や労働者自身の希望に応じた育児休業、短時間勤務を取得しやすい環境づくりに努めましょう。



家庭 (保護者)

家庭は保育の原点です。周りの保護者や地域の人々とつながりを持ち、地域社会に参画、連携しながら子どもたちを育てましょう。



計画の達成状況の点検・評価

本計画の進行管理は廿日市市保健福祉審議会児童福祉専門部会が行います。毎年度、施策の実施状況について点検、評価し、市はその結果を公表するとともに、これに基づき、取組内容の改善を図ります。

発行 / 廿日市市福祉保健部児童課

〒738-8501 広島県廿日市市下平良1丁目11番1号

TEL(0829)30-9129・FAX(0829)32-1059

概要版

平成27年4月から全国で
「子ども・子育て支援新制度」が
スタートします。

廿日市市子ども・ 子育て支援事業計画

つながり支えあう
子育てのまち はつかいち



平成27年3月
廿日市市



「子ども・子育て支援新制度」 って、ななに？

「子ども・子育て支援新制度」とは、子ども・子育て関連3法に基づく制度で、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現のための取り組みを定めた制度です。

4つのポイント



子育てしやすく、安心して働ける環境づくり

① 保育の量的拡大と質的改善

待機児童をなくすため、幼稚園、保育園、認定こども園など教育・保育の量的拡大を図り、職員の処遇改善や第三者評価制度の推進により質の向上を図ります。

財政面での支援体制

② 共通の給付による子ども・子育て支援

幼稚園、保育園、認定こども園への共通の「施設型給付」と、小規模保育施設、家庭的保育等への「地域型保育給付」という、2つの公的財政支援を新設します。

※ただし、いずれの給付も保護者に対して支払われるものですが、実際には各施設（事業者）が法定代理受領し、廿日市市に対して請求することになります。

身近な地域で受けられる支援を充実

③ 地域や家庭の実情に応じた子育て支援の充実

すべての家庭を対象にした子育て支援を充実させるため、市が行う事業として「地域子ども・子育て支援事業（延長保育、一時預かりなどの13項目）」を法的に位置づけ、その拡充を図ります。

教育と保育を一体的に提供

④ 認定こども園制度の改善

「幼保連携型認定こども園」を学校と児童福祉施設の両方の機能を持った施設として位置づけ、認可、認定や指導監査を一本化することにより、施設の設置促進を図ります。



この4点を踏まえて廿日市市では、
「廿日市市子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定しました。

計画の期間 平成27年度から平成31年度までの5年間

計画の主な対象 生まれる前から乳幼児期を経て、おおむね18歳までの子ども、青少年とその家庭

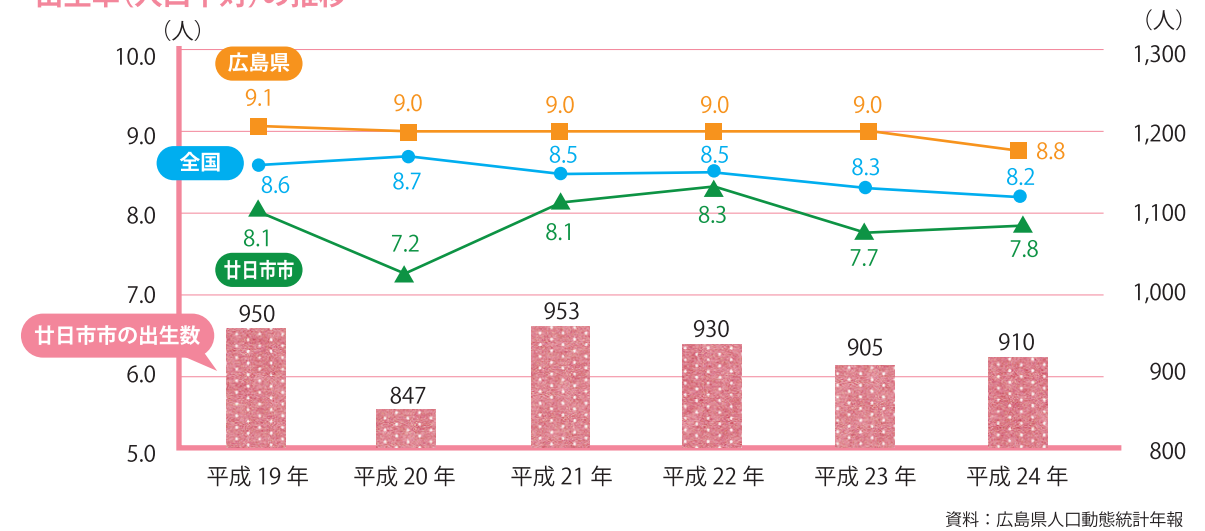


廿日市市の子育ての現状を 知ろう。

●出生の動向

廿日市市の人口千人当たりの出生率は、8人前後で増減を繰り返しており、全国及び広島県の出生率と比較すると低くなっています。

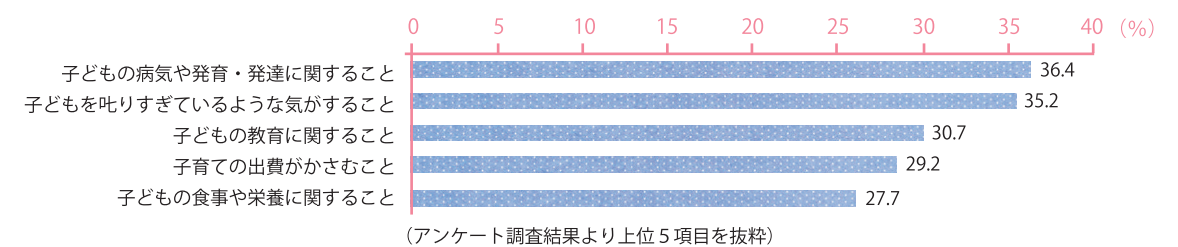
出生率(人口千対)の推移



●子育てに関して、日常的に悩んでいること、または気になること

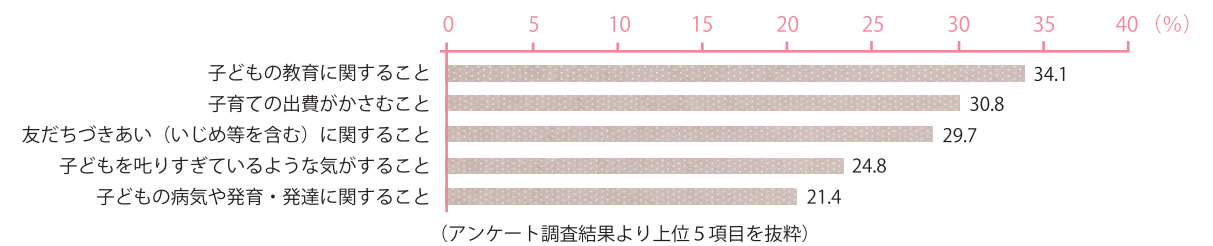
就学前児童

子どもの育ちや子育てについての悩みを抱えている保護者が多い傾向にあります。また3割以上の保護者が経済的負担が大きいと感じていることが分かります。



就学児童

子どもが小学校に入ると、教育のことや友だちづきあいに関する事など学校生活についての悩みが多くなる傾向にあります。就学前の保護者同様、子育ての出費がかさむことも悩みの種ようです。



廿日市市の子育ての取り組み

将来像

基本目標

基本方針

具体的な取り組み（抜粋）

つながり支えあう 子育てのまち はっかいち

教育・保育サービスを
充実させる

教育・保育量を充足させる

幼保小が連携し、
教育・保育の質を向上させる

安全・安心な
教育・保育環境をつくる

子どもの育ちと
子育て家庭を応援する

子どもと母親の
健康づくりを支える

身近に利用できる
サービスを拡充する

仕事と子育ての両立を支える

豊かな心と生きる力を育む

地域力で
子育てを支える

相談しやすい環境を整えて、
すべての子どもと子育て家庭を
きめ細かく支援する

地域住民の子育てへの
参画を促進する

地域の子どもの安全を
地域で守る

- 無認可保育所の認可化、私立保育園の誘致により、保育サービス量を増やします。
- 幼稚園、保育園のほか、認定こども園、地域型保育事業など、多様な教育・保育サービスを提供します。
- 産前産後期間、産後・育児休業後の教育・保育施設の円滑な利用の確保を図ります。

- 連携会議（協議会等）を定期的開催し、情報を共有します。
- 小1プロブレム解消のため、幼保小が連携して接続カリキュラム（スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム）を策定します。
- 保育園での第三者評価制度を導入します。

- 保育園・小学校の耐震化を進めます。
- 子どもに対する防災・防犯教育を実施します。
- 公立保育園の立地や周辺環境に対応した園ごとの防災マニュアルを策定します。

- 安全な妊娠、出産支援のため、妊婦健診を実施します。
- 乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問を実施します。
- 農事体験や料理教室など、農産物に関する体験活動を実施します。

- 園庭開放や市民センターを活用し、親子が気軽に集える場（オープンスペース）を拡充します。
- 保育園での一時保育や幼稚園での預かり保育を実施し、子育ての負担軽減を図ります。
- 保育園や既存の施設を活用して、子育て支援センターを拡充します。

- 延長保育、一時保育、休日保育など保育サービスを拡充します。
- ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の普及啓発、働き方の見直しに関する啓発を推進します。
- 若年層や未婚者を対象に、結婚や子育てに関する情報提供を行います。

- 留守家庭児童会の対象年齢を小学6年生までに拡充します。
- 留守家庭児童会の開所時間を延長します。
- 学校支援地域本部を中心に、学校、放課後子供教室、地域住民が一体となって子どもたちの学びと遊びを支えます。

- 家庭児童相談員、母子・父子自立支援員を配置し、専門的な相談ができる体制を整えます。
- 障がいのある子どもが障がいの種別や多様な特性に応じたサービスを受けられるよう、相談窓口の専門性を高め、適切なサービスへつなげます。
- 社会的養護の普及啓発を行います。

- 市民センター、地域コミュニティ等と連携し、子育てサロンや子育て支援サークルの育成支援に取り組みます。
- 市民センターで家庭教育に関する講座を開催するなど、保護者や地域住民の学びを支援します。
- 地域の祭やイベント等での子育てコーナー（授乳やおむつ替えスペース）の普及啓発に努め、子育て世帯が外出しやすい環境を整えます。

- 地域の見守り活動を推進します。
- 幼稚園、保育園、小学校での交通安全教室を実施します。
- 廿日市市通学路安全推進会議による合同点検を実施し、通学路や歩道を計画的に整備します。



教育・保育サービスの提供区域と数値目標

提供区域とは？

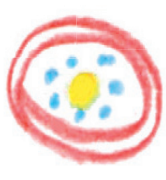
「廿日市市子ども・子育て支援事業計画」では、教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」を設定する単位として、提供区域を設定しています。

廿日市市では、地理的条件、将来人口、交通事情、利用状況、ニーズ量等を総合的に勘案し、5つの提供区域を設定しました。



数値目標

指 標 名		平成 26 年度	平成 31 年度
0～2歳の保育園定員	廿日市・七尾・四季が丘中学校区	369 人	679 人
	野坂・阿品台中学校区	223 人	348 人
	佐伯中学校区	117 人	117 人
	吉和中学校区	9 人	9 人
	大野東・大野・宮島中学校区	229 人	384 人
	合計（市全域）	947 人	1,537 人



地域子ども・子育て支援事業の提供区域と数値目標



地域子ども・子育て支援事業の提供区域は各サービスの利用状況や設置場所などを考慮し、「市全域」としました。ただし、留守家庭児童会については、小学校または小学校周辺での実施となるため、「小学校区」とします。

数値目標

指 標 名	平成 25 年度	平成 31 年度
利用者支援事業の実施箇所数	0 か所	1 か所
妊婦健康診査受診者数	11,142 人回	11,536 人回
乳児家庭全戸訪問事業実施件数	852 件	824 件
子育て支援センターの利用者数	1,584 人日 / 月	3,391 人日 / 月
幼稚園での預かり保育の利用者数	24,175 人日	52,164 人日
保育園での一時保育の利用者数	5,580 人日	16,323 人日
延長保育の定員	250 人	323 人
実費徴収に係る補足給付を行う事業	0 人	18 人
養育支援訪問事業訪問件数	346 件	346 件
ケース検討会議件数	62 回	62 回
ファミリー・サポート・センターの利用者数	315 人日	315 人日
子育て支援短期利用事業の利用者数	31 人日	31 人日
病児保育の利用者数	770 人日	1,160 人日

指 標 名		平成 25 年度	平成 31 年度
留守家庭児童会の定員（ ）は年平均の登録児童数			
提 供 区 域	廿日市小学校	80 (131) 人	132 人
	平良小学校	80 (115) 人	173 人
	原小学校	40 (15) 人	40 人
	宮内小学校	80 (89) 人	113 人
	地御前小学校	40 (46) 人	121 人
	佐方小学校	80 (85) 人	179 人
	阿品台東小学校	60 (50) 人	60 人
	阿品台西小学校	80 (93) 人	108 人
	金剛寺小学校	40 (17) 人	71 人
	宮園小学校	60 (29) 人	60 人
	四季が丘小学校	100 (61) 人	100 人
	友和小学校（玖島小学校含む）	60 (51) 人	60 人
	津田小学校（浅原小学校含む）	60 (39) 人	60 人
	吉和小学校	— (13) 人	13 人
	大野東小学校	80 (111) 人	268 人
	大野西小学校	80 (98) 人	240 人
	宮島小学校	60 (10) 人	60 人
合計（市全域）		1,080 (1,053) 人	1,858 人